公立学校情報機器整備事業に係る各種計画

令和7年3月

愛別町

【愛別町】 端末整備·更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和 10 年度
① 児童生徒数	131	129	120	118	113
② 予備機を含む 整備上限台数	0	148	0	0	0
③ 整備台数 (予備機除く)	0	129	0	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	129	0	0	0
⑤ 累積更新率	0%	100%	107. 5%	109. 3%	141.5%
⑥ 予備機整備台数	0	19	0	0	0
⑦ ⑥のうち基金事業によるもの	0	19	0	0	0
⑧ 予備機整備率	0%	14. 7%	0%	0%	0%

※①~⑧の未到来年度にあっては推定値

(端末の整備・更新の考え方)

令和2年度に町内小中学校に整備した端末(iPad) 156 台について、バッテリー耐用年数が過ぎていること・メモリの容量不足が生じていることから令和7年度に更新を行います。

また、更新した端末は令和8年度4月より供用開始予定です。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

令和2年度に町内小中学校に整備した端末(iPad)156台について、使用可能である端末は教職員の業務端末、特別支援教育支援員等の業務端末、役場職員の業務端末、公民館図書室等の端末としての活用など、学校及び地域の要望を確認しながら再利用を図ります。

また、故障等により再利用できない端末については、自治体職員で端末データを消去したのち、小型 家電リサイクル法の認定事業者へ再資源化を委託します。

〇スケジュール (予定)

令和7年3月 共同調達による事業者の決定

令和8年1月 新規購入端末の納品

令和8年4月 新規購入端末の使用開始

令和8年度中 使用済み端末(再利用不可端末)の引渡し

【愛別町】

ネットワーク整備計画

1. 必要なネットワーク速度が確保できている学校数、総学校数に占める割合 必要なネットワーク速度が確保できている学校 2校 総学校に占める割合 100%

【愛別町】

校務DX計画

文部科学省「GIGAスクール構想の下での校務の情報化の在り方に関する専門家会議提言」に基づく次世代の校務デジタル化に向け、文部科学省が公表した「GIGAスクール構想の下での校務DX化チェックリスト」に示されている、教育委員会及び学校が教育DXを推進する際に取り組むことが望ましい項目を実現するため、本町において次に掲げる事項を重点的に推進します。

1. 校務用パソコンの整備及びクラウド化

校務用パソコンについては教員1人1台整備済みでしたが、令和6年8月にパソコンの更新を行い、教職員が使用する全ての校務用パソコンをWindows11搭載の機種に更新しました。更新に伴い、クラウドでの運用ができる状態ではあるものの、有効的な活用には至っておらず、今後はICT知識向上の研修への参加等、教員のICT知識向上に努めます。

2. 次世代校務支援システムの導入に向けた検討

校務処理における負担軽減のため、校務支援システムを導入していますが、一部の学校のみの導入となっているため、全ての学校に校務支援システムの導入に向けて推進します。

また、次世代校務支援システムの導入に向けての検証を図り、教職員が担うあらゆる業務の更なる効率化、業務負担軽減を目指して検討を進めます。

FAX・押印の見直し

FAX・押印の見直しについては既に大部分を廃止しておりますが、一部FAXや押印でのやりとりが残っており、校務の効率化・ペーパーレス化の促進のためにも各書類の取扱いについて見直しを行い、FAX・押印の原則廃止に向けて検討していきます。

4. 次世代校務DX環境整備に向けての検討

令和5年3月に文部科学省が取りまとめた「GIGAスクール構想の下での校務DXについて〜教職員の働きやすさと教育活動の一層の高度化を目指して〜」において方向性が示された「次世代校務DX」環境(ロケーションフリーでの校務実施、ダッシュボード上での各種データの可視化を通じたきめ細やかな学習指導等が可能となる校務DXの在り方)を目指し、必要な環境整備について、今後、検討を進めます。

【愛別町】

1人1台端末利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

学習指導要領及び中央教育審議会答申では、「「令和の日本型学校教育」の構築を目指して〜全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現〜」が示されており、本町においても、1人1台端末やICT機器を活用した基本的な学習の定着、「個別最適な学び」と「協働的な学び」という観点から学習活動の充実を図り、ICT機器を活用した主体的・対話的で深い学びの実現を目指しています。

そのため、教職員のICT活用指導力の向上を目指し、ICT活用に関する研修の推進、ICTの効果的な活用を研究・実践していきます。

2. GIGA第1期の総括

令和2年度に1人1台端末の整備やネットワークの整備、WiFi環境の無い家庭に貸し出すモバイルルーターの整備を行いました。また、令和3年度からGIGAスクール運営支援センターへの委託、令和4年度に学習支援ソフトウェアを導入し、教職員の負担軽減及びAIFリルによる個別最適な学びの実現に努めました。さらにWebフィルタリングソフトを導入し、1人1台端末の家庭への持ち帰り時におけるセキュリティの確保や端末の利活用状況の把握が可能となりました。

ICTの活用については、当初は各学校間・学級間で差が生じていましたが、ICT活用に係る研修や各学校においてICT活用指導力を有する教職員が牽引することにより、ICTの積極的な活用が進みました。しかし、教職員のICT活用指導力における個人差が解消できていないため、引き続き研修の実施や授業実践例の提示により、教職員のICT活用指導力の平準化を図ります。

3.1人1台端末の利活用方策

GIGA第1期では、1人1台端末の日常的な活用を進めた結果、学習面において必要不可欠なものとなっています。このような中、令和2年度に整備した端末は、導入後5年が経過し、メモリの容量不足やバッテリーの消耗が激しく、授業での活用に支障が出ることが予想されるため、円滑に更新を進めていきます。

GIGA第2期においては、次のとおり、1人1台端末の積極的な活用を推進し「個別最適な学び」と「協働的な学び」の充実を図ります。

(1)1人1台端末の積極的活用

GIGA第1期で導入した大型提示装置、AIFリル、タブレットを引き続き活用します。また、1人1台端末をさらに活用していくため、教職員の研修を促していくとともに効果的な利用方法について情報提供を行います。

(2)個別最適・協働的な学びの充実

日常における学習において、調べ学習や、教職員と児童生徒、児童生徒同士が考えを共有、話し合いを行うなど、自分の考えや集団の考えを発展させる「協働的な学び」の推進や、児童生徒一人ひとりの特性や理解度・進度に合わせた方法で学習を進める「個別最適な学び」を推進します。

(3)学びの保障

長期に学校に来ることができない児童生徒へ端末を活用した授業への参加等、実態に応じた支援策を考え、学習機会を確保していきます。また、児童生徒の教育相談や心の健康観察においても1人1台端末が活用できるよう検討していきます。